

横浜ビジネスエキスパート（経営支援業務）の公募について

（公財）横浜企業経営支援財団では、横浜経済の活性化や市内における雇用創出に大きく貢献すると期待される起業家や、新たな事業に取り組む中小企業・小規模事業者の抱える専門的かつ具体的な課題の解決に向け、相談・助言等の支援活動を行う専門家を募集します。

1 募集期間

2019年2月18日（月）～2月25日（月）17：00まで

2 募集対象者

中小企業の経営支援に関するコンサルティング経験が豊富な専門家及び中小企業経営に関する知識・経験を活かしたアドバイス業務が行える企業実務経験者で、次のア～ウすべてに該当する方

ア 以下のいずれかに該当する方

- ① 社会保険労務士及び中小企業診断士等で、中小企業の人事制度・採用に関する支援経験が豊富な方
 - ② 公認会計士、税理士及び中小企業診断士等で、事業承継・M&Aに関する中小企業への支援経験が豊富な方
 - ③ WEBマーケティングやSNS活用に関わる支援経験が豊富な方
 - ④ 店舗デザインやプロダクトデザインに関わる支援経験が豊富な方
 - ⑤ 横浜型地域貢献企業外部評価員A資格を保有し、CSRに関する支援経験が豊富な方
- ※①～④については、資格取得後当該資格に関連する実務経験が直近3年以上ある方、または企業支援に必要な専門知識をいかす業務に従事した期間が直近10年以上ある方を対象とします。（2019年4月1日現在）

イ 中小企業・小規模事業者の抱える専門的かつ具体的な課題の解決に向け、相談・助言等に、誠実かつ意欲を持って取り組める方

ウ 一定の欠格事由に該当しない方（反社会的勢力でないこと等）

3 募集人数

10名程度

4 提出書類

ア 横浜ビジネスエキスパート登録申込書

イ 職務経歴書

ウ 支援実績書

エ 横浜ビジネスエキスパート登録申込書に記載した、対象となる資格を証する書類の写し（氏名、資格名、取得年月日、登録番号、有効期限等がわかるもの）と、募集対象者であることを示す書類

オ 横浜ビジネスエキスパート（経営支援業務）提出書類について

5 応募方法

募集期間内に下記宛に応募書類を郵便または宅配便で送ってください。

- ア 郵送先：横浜市中区太田町 2-23 横浜メディア・ビジネスセンター7階
公益財団法人横浜企業経営支援財団 経営支援部経営支援担当 山崎宛
- イ 応募期限：2019年2月25日（月）17：00 必着（郵送または宅配便）

6 選考

- ア 書類選考
2019年2月26日（火）～2月28日（木）
- イ 面談（書類選考通過者に対して実施）
2019年3月8日（金）～3月14日（木）の間で日程調整
※面談時間は30分程度です

7 選定結果の通知

横浜ビジネスエキスパート登録希望者に対して3月25日（月）までに選定結果を通知します。

8 登録

- ア 選定結果通知を受けた後、必要書類の提出をもって登録手続きを行います。
- イ 横浜ビジネスエキスパートは登録者名簿に掲載し、原則として外部に公開します。
- ウ 登録期間は1年（2019年4月1日から2020年3月31日まで）とします。登録期間満了後は、登録の要件を具備し、所定の手続きを行った方については、更新が可能です。

9 その他

- ア 本事業は中小企業からの申込に基づいて相談・助言が実施されるため、登録が直ちに相談・助言の業務に結びつくものでないことを、予めご承知おきください。
- イ 企業との面談は1回につき3時間程度とし、1回の謝金は22,629円（交通費・源泉税等を含む）です。
- ウ 申込み、登録にあたってご提出いただいた書類については、返却いたしませんのでご了承ください。

【お問合せ先】

（公財）横浜企業経営支援財団 経営支援部経営支援担当
担当：山崎、滝
電話：045-225-3714 e-mail:keiei@idec.or.jp